

環境・農水常任委員会資料
平成25年(2013年)10月7日
琵琶湖環境部

平成25年度9月補正予算案

主 な 事 業 概 要

琵琶湖環境部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【環境政策課】</p> <p>環境監視施設維持整備費</p>	<p>12,700 (65,135)</p> <p>国 12,700</p>	<p>1 PM2.5 (微小粒子状物質) 測定機器の整備 12,700 大気中のPM2.5 (微小粒子状物質) の常時監視について、県内一円の測定体制を整えるため、県内2箇所(草津・甲賀)の大気測定局に測定機器を追加設置する。</p> <p>4,500 → 17,200</p>
<p>管理運営費 (琵琶湖博物館)</p>	<p>39,000 (313,481)</p> <p>国 39,000</p>	<p>1 管理運営費 39,000 琵琶湖博物館の管理運営を行う。</p> <p>313,481 → 352,481 来館者への安全確保のため、消防設備の改修を行うことによる増</p>
<p>【温暖化対策課】</p> <p>地球温暖化対策推進費</p>	<p>1,400 (35,256)</p> <p>諸 880</p> <p>⊖ 520</p>	<p>1 電気自動車普及促進事業 1,400 電気自動車の普及促進に向けて、初期需要の創出手法の検討のため関係者等との協議等を実施する。</p> <p>719 → 2,119 充電設備整備の県の率先行動として、また、大津エリアの一般向け充電設備の充実を図るため、県庁本庁舎へ電気自動車・プラグインハイブリッド自動車用充電設備を整備することによる増</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【琵琶湖政策課】</p> <p>琵琶湖総合保全対策費</p>	<p>1,240 (134,399)</p> <p>国 1,240</p>	<p>1 湖沼水質形成における沿岸帯の機能とその影響因子の評価についての調査 1,240</p> <p>沖帯への植物プランクトン種の供給源としての沿岸帯の評価を行うことを目的とし、底質環境が湖沼水質および藻類やプランクトン群集構造に与える影響について明らかにする。</p> <p>12,404 → 13,644 国内示増に伴う増</p>
<p>水草刈取事業費</p>	<p>△ 2,395 (202,259)</p> <p>国 △ 2,395</p>	<p>1 湖沼自然浄化活用事業 △ 2,395</p> <p>南湖西岸の際川水域において、水草の異常繁茂により閉鎖性が高まった水域における効果的な水質改善手法の検討を行うものとし、湖流停滞の原因である水草を刈り取ることにより湖流を回復させ、水質および湖底環境の改善を図るための実証試験を実施する。</p> <p>また、刈り取った水草は、水草たい肥として有効利用を行い、刈取りから有効利用までの取組をガイドブックとしてとりまとめる。</p> <p>15,000 → 12,605 国内示減に伴う減</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【森林政策課・ 森林保全課】</p> <p>森林動物対策事業費</p>	<p>△ 1,375 (13,620)</p> <p>⊖ △ 1,375</p>	<p>1 琵琶湖北部カワウ等対策事業 △ 1,375 琵琶湖北部地域でのカワウ等による被害対策として実施する個体数調整等に助成する。</p> <p>5,000 → 3,625 国庫補助の採択を受けられたことによる県負担分の減等</p>
<p>森林整備加速化基金 事業費</p>	<p>1,133,243 (280,307)</p> <p>繰 1,133,243</p>	<p>1 森林整備加速化基金返還金 969,622 農林水産大臣からの復興予算返還要請にともない、復興木材安定供給対策分の平成26年度計画分を国へ返還する。</p> <p>0 → 969,622 国の返還要請による増</p> <p>2 木造公共施設等整備事業 159,981 県産材の需要拡大により、県産材の利用促進と林業・木材産業の強化を図るため、木造公共施設等の建築を支援する。</p> <p>0 → 159,981 整備計画の確定による増</p> <p>3 林業事業体経営基盤強化事業 3,640 原木価格の下落などから採算性の急激な悪化等の問題が発生しているため、林業事業体の経営の安定化・強化を図るために研修会の開催や経営診断などの個別指導を行う。</p> <p>0 → 3,640 新規事業実施による増</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明																				
<p>【流域下水道事業特別会計】</p> <p>流域下水道建設事業費</p>	<p>△ 300,305 (5,669,422)</p> <p>国 △ 123,587</p> <p>分 △ 79,563</p> <p>繰 6</p> <p>諸 △ 22,361</p> <p>起 △ 74,800</p>	<p>1 流域下水道建設事業 △ 300,305</p> <p>生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、流域下水道建設事業を推進する。</p> <p>5,669,422 → 5,369,117</p> <p>国の内示減に伴う減</p> <table border="1" data-bbox="703 797 1369 1043"> <thead> <tr> <th></th> <th>所要額 A</th> <th>既決額 B</th> <th>補正額 A-B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処理場</td> <td>3,301,687</td> <td>3,225,580</td> <td>76,107</td> </tr> <tr> <td>管渠</td> <td>1,893,791</td> <td>2,170,243</td> <td>△ 276,452</td> </tr> <tr> <td>ポンプ場</td> <td>173,639</td> <td>273,599</td> <td>△ 99,960</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,369,117</td> <td>5,669,422</td> <td>△ 300,305</td> </tr> </tbody> </table>		所要額 A	既決額 B	補正額 A-B	処理場	3,301,687	3,225,580	76,107	管渠	1,893,791	2,170,243	△ 276,452	ポンプ場	173,639	273,599	△ 99,960	計	5,369,117	5,669,422	△ 300,305
	所要額 A	既決額 B	補正額 A-B																			
処理場	3,301,687	3,225,580	76,107																			
管渠	1,893,791	2,170,243	△ 276,452																			
ポンプ場	173,639	273,599	△ 99,960																			
計	5,369,117	5,669,422	△ 300,305																			